

第2期 朝日村行政改革大綱

計画期間：令和7～11年度

～縮小時代に備えた「規律ある行財政」の構築に向けて～



令和7年3月

長野県朝日村

【目次】

第1章 行政改革大綱の策定にあたって	1
第1節 朝日村行政改革大綱策定の目的	1
第2節 第2期行政改革大綱の概要	1
第3節 第1期行政改革大綱の評価	2
1. 第1期行政改革大綱の達成状況.....	2
2. 各目標の達成状況と課題	2
3. 第1期行政改革大綱の総括.....	4
第2章 本村の行財政の現状と今後の見通し	5
第1節 人口の動向と目標人口	5
1. 人口の推移・推計	5
第2節 財政・組織の現状	6
1. 財政状況の推移.....	6
2. 財政の分析（時系列での推移と他団体との比較）	8
第3章 財政計画	15
第1節 財政計画の概要	15
1. 計画策定の目的	15
2. 計画策定の基本事項.....	15
第2節 現時点での歳入・歳出の見通し	16
1. 推計方法.....	16
2. 財政の見通し.....	18
第3節 財政健全性維持の目標	23
1. 財政健全化維持のための目標（令和7（2025）～令和11（2029）年度）	23
第4章 定員管理計画.....	24
第1節 定員管理計画の概要	24
1. 計画策定の目的	24
2. 計画策定の基本事項.....	24
第2節 年次別目標	25
1. 年次別の目標.....	25
2. 人件費総額の推計と目標水準	26
第5章 今後の取組み.....	27
第1節 財政健全性確保のための取組方針	27
1. 財政運営にかかる取組方針.....	27
2. 定員管理にかかる取組方針.....	28
3. 協働の村づくりに関する方針.....	29
第2節 推進体制	30
1. 推進体制.....	30
2. PDCAのサイクルの確立.....	31

第1章 行政改革大綱の策定にあたって

第1節 朝日村行政改革大綱策定の目的

本村では、令和2（2020）年度から始まる第6次総合計画において、「人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村」をめざす村の姿として設定しました。令和6（2024）年度には、後期基本計画を策定し、令和42（2060）年の目標人口3,100人の達成に向けて、人口減少抑制と住民が暮らしやすい生活環境の構築のためのメリハリ（重点項目）をつけた施策を設定しました。

後期基本計画期間中には、公営住宅及び診療所の建設が予定されているほか、中央公民館の老朽化に伴う改修も想定されており、公共施設やインフラの改修についても対応が迫られています。

今後、本村では、人口減少抑制策を講じてもなお、高齢化と人口減が着実に進行していくことが確実であり、長期的には、税収が減少する一方で高齢化やインフラの老朽化により様々なコストが増加し、財政的な余力が少なくなっていくことが予測されています。

こうした時代背景のなかで、現代を生きる私たちには、本当に必要な投資や事業を見極めることに加えて、優先順位の低い事業や補助金などを冷静に見極めて、縮小・廃棄していくことが求められていると言えます。

こうした認識を、行政・議会だけでなく、多くの住民と共有し、時代変化に対応した「規律ある行財政への転換」を目的として、今後10年間の行財政の方向性を定める第2期行政改革大綱（以下、本大綱）を策定します。

第2節 第2期行政改革大綱の概要

本大綱の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5カ年度とします。

本大綱には、財政計画と定員管理計画を含んでおり、それぞれに今後の見通しと目標を設定していますが、社会情勢の変化や村の政策転換等によって修正が必要となった場合には、適宜、見直すものとします。

また、財政計画については、最新の状況を理事者・議員・職員等が共有するため、大幅な修正がない場合にも、毎年度、更新するものとします。

第3節 第1期行政改革大綱の評価

1. 第1期行政改革大綱の達成状況

第1期行政改革大綱では、「未来に向けた官民の自己改革」という基本理念のもと、「行政の「運営」を「経営」へ」、「多様な担い手による『協働のむらづくり』」を基本方針として、70項目のアクションプランを設定し、取組みを推進しました。

取組みの状況を確認するため、毎年度、庁内での内部評価と有識者による行政改革推進委員会による外部評価を行いました。最終年度となった令和6（2024）年度のアクションプランの達成度は、全70項目中、A評価（達成）が38、B評価（概ね達成：達成率70%以上）が21、C評価（一部達成：達成率10%～70%）が10、D評価（達成率10%未満）は0でした。

2. 各目標の達成状況と課題

（1）目標1 質の高い行政組織の構築

第1期大綱では、村が平成15（2003）年の自立計画以降、継続的に進めてきた正規職員数の削減の結果、人手不足に陥り、業務の精度の低下や能力開発の余裕がなくなったことを課題としていました。このため、職員数の適正化（増員）を図り、令和3～6年度の間、20～30歳代の職員を25名採用しました。また、人事評価制度及び人材育成基本方針の見直し、人員配置の適正化等の資質向上などの取組みを推進してきました。あわせて庁内でのチャットでの情報共有やテレワークの定着を図り、有給消化率も向上しました。一方、職員提案制度の導入、課長級によるトップマネジメントへの参画などの組織内での提案や意思決定の仕組みの構築については、具体的な取組みの実行にまで至らず、早急に具体化していくことが必要です。

施策	取組み	評価
1-1 定員管理の適正化	○定員適正化計画の策定	A
	○戦略的な人材配置	B
1-2 職員の資質向上	○人事評価制度の運用と改善	A
	○人材育成基本方針の見直し・職員研修計画の策定	A
	○民間企業・地方自治体等との人事交流や研修の実施	B
1-3 組織改革の推進	○係制（チーム制）の定着化	A
	○「ミドルアップダウン」型組織の実現	C
	○庁内での情報共有・情報交換の促進	A
1-4 働き方改革の推進	○テレワークシステムの推進	A
	○ワーク・ライフ・バランスの推進	B

（2）目標2 村民の福祉向上に向けた業務の改善

業務が増大する中で、効率的・効果的に業務を推進するため、行政評価制度を導入し、内部評価に加えて外部評価（行政改革大綱に加えて各種行政計画等）を行うことを定着させてきました。行政評価の事務が多くなったことで、事務負担が増大し、実施すること自体が目的化してしまう等の弊害も現れており、より効率的で効果的な行政評価に転換していくことが課題です。

社協・観光協会・商工会・公民館・地区との役割分担の見直しについては、一定の整理をつけてきましたが、コロナ後の社会環境や住民心理の変化に対応して不断の見直しが必要な状況と言えます。

デジタル技術活用については、行政事務・住民利便性向上の両面から取組みを進めています。村の規模では大規模な投資の費用対効果が低いため、慎重に導入をすすめてきました。デジタル活用に関することやそれ以外についての職員研修は以前よりも参加回数が増加しています。広域連携については、村に主導権がなく、周辺市町村の動きにあわせている状況です。

公共施設については管理計画の更新を図りました。施設の必要性については結論が出ていないため、既存施設の有効活用のための取組みを行ってきましたが、人口減少にあわせた再編についての本格的な検討が必要な時期を迎えています。

施策	取組み	評価
2-1 業務効率化の徹底	○事務事業の見直し	A
	○役割分担の見直し	A~B
	○デジタル技術の導入	A~B
	○データに基づいた政策の立案と評価	B
	○業務プロセスの効率化	B
	○松本広域圏での自治体間連携の強化	-/A
2-2 村内施設の有効活用	○公共施設等の評価基準の明確化・指定管理制度の評価の仕組づくり	A
	○活用する施設の活性化	B~C

(3) 目標3 財政基盤の強化

毎年度の予算計画の更新と査定により、メリハリのある財源配分に努めてきました。歳出抑制のため、統一基準のなかった借地料の見直しを進めたほか、施設利用料の見直し検討を行いました。第1期大綱の際に把握した削減できる可能性のある事務事業の一部に留まっています。歳入増加のための取組みとして、企業誘致、ふるさと納税などの取組みを進めていますが、目立った成果は出ていません。ただし、財政全体で見ると、第1期期間中に、東京電力の大規模な設備投資があり、固定資産税収入が増加したことで財政は健全性を高めていると言えます。

インフラの更新については概ね計画通りに進行しています。

移住促進・仕事づくりについては、コロナの影響で宅地開発をやめた時期があり、移住者数が目標に届いていません。また、仕事確保のための体制構築も目に見える成果は出ていません。

施策	取組み	評価
3-1 持続可能な財政運営の強化	○メリハリのある財源配分	A
	○歳出の節減・合理化	B
	○収納率の維持・向上	A
	○多様な財源の確保	A~B
	○財政指標の目標設定と管理	A
3-2 公共施設等の効率化	○インフラの管理・更新	A~B
	○不用資産の処分	A
3-3 移住促進・仕事づくりの強化	○移住を促進する体制づくり	A
	○暮らしやすい環境整備（住まい・公共交通・子育て等）	A
	○仕事の確保	B

(4) 目標4 協働の村づくりの推進

村からの情報発信については、デジタル機器や SNS の普及により、情報提供のコストが下が
り、発信力が高まっています。また、コロナ明けから、出前村政や融和集会の回数を増加させて
いますが、住民の地域づくりへの関心が低下していることもあるためか（R6 総計アンケート結
果）、参加者数が伸び悩んでいます。

住民協働には、ボランティア活動（志縁型）と地区活動（地縁型）がありますが、住民が高齡
化していることに加えて 60 歳以上の就業率が高まっているなかで、感染症拡大の影響もあり、
いずれの型についても協働の機運を高めることが難しい状況になっています。災害時対応や有害
鳥獣対策などの地縁型の具体的な取組みにおいては成果が出ているため、漠然と協働を推進する
のではなく、住民ニーズが強く住民が取組みやすいテーマを設定する等の工夫が必要です。

施策	取組み	評価
4-1 住民の参画・協働を促す情報発信・情報提供	○メディアを使った情報発信	A
	○村の将来の行財政状況の共有	A
4-2 協働のむらづくりのための場づくり	○住民参画の場の提供	A
	○様々な連携・役割分担のための会議の実施支援	C
4-3 多様な主体の協働の推進	○協働の啓発と理解促進	C
	○区・地区との協働の推進	A～C
	○ボランティア活動の活性化	B～D
	○企業・大学等との協働の推進	A～C
	○様々な団体間の協働の推進	B

3. 第1期行政改革大綱の総括

第1期大綱では、平成15（2003）年以降に村が続けてきた行財政のスリム化の流れを止め
て、正規職員数の増員、職員の能力開発、働きやすい職場づくりなど、役場組織の基盤整備を行
いました。

また、組織の基盤整備に加えて、移住促進や協働の村づくりなどの幅広いテーマを設定し、従
来からのスリム化するための改革に加えて、新たな価値や動きを作り出すことを方針として打ち
出し、70のアクションプランに細分化して取組みを進めてきました。

各項目の達成状況については上記の通りですが、全体を総括すると、アクションプランによっ
て各項目について一定の強制力が働き、各課での事業活動を推進させるチェックリストとして機
能するという効果が見られました。一方で、対象範囲を広げた結果、定期的な報告をまとめて
も、各項目に踏み込んだ検討ができず、中途半端に着手しただけの取組みや未着手の取組みが残
ってしまったという反省点もありました。特に、行財政改革大綱の本丸である、定員管理や財政
計画、組織内の意思決定の流れの再構築などの行政組織運営上のコアな部分の本格的な検討が遅
れてしまい、長期的な展望や指針が不明確になってしまったという反省もありました。

第1期の反省を踏まえて、第2期大綱では、行政改革の範囲を狭めて、行政運営の基盤である
「財政運営・組織体制」を中心に中長期的な指針としていくことで、第六次総合計画後期基本計
画の政策・施策の推進を下支えするとともに、より長期的な視点からも適切な意思決定ができる
よう、規律をもたらす役割を担うものとして設定していく必要があります。

第2章 本村の行財政の現状と今後の見通し

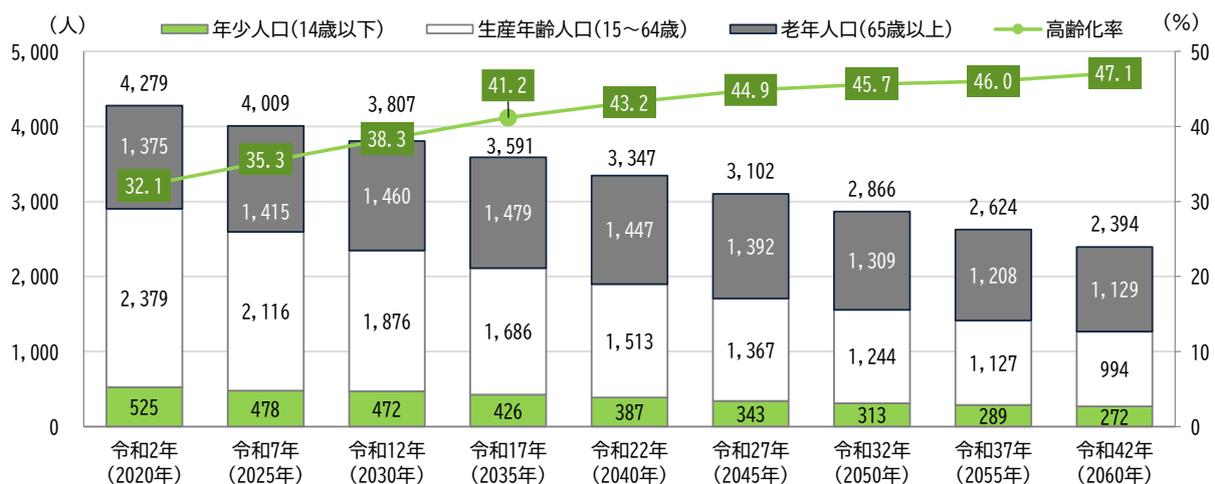
第1節 人口の動向と目標人口

1. 人口の推移・推計

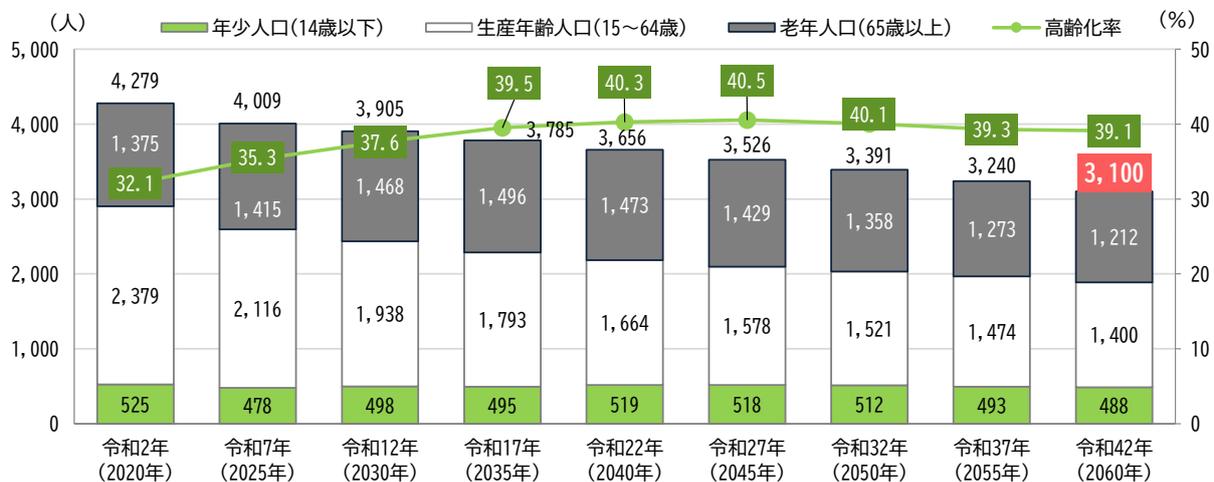
令和5（2023）年の国立社会保障・人口問題研究所の発表をもとに将来の人口を推計すると、本村の人口は令和42（2060）年には2,394人となり、令和2（2020）年の4,279人から44.1%減少すると予測されています。

これに対して、第6次総合計画では、予想される人口減少を受け入れるのではなく、積極的な人口維持施策を強力に推進することで、令和42（2060）年に3,100人を維持する「チャレンジ目標人口」を定め、高い目標を達成するための施策を展開することとしています。

朝日村の総人口の推移・推計



朝日村のチャレンジ人口目標



第2節 財政・組織の現状

1. 財政状況の推移

本項では、本村の財政の現状と課題を整理します。

※本節の図表の出典について、特に断りがない場合は、以下を出典としています。

- ・ 令和4（2022）年度まで：総務省「市町村決算カード」
- ・ 令和5（2023）年度以降：朝日村「令和5年度決算カード」
- ・ 令和6（2024）年度以降：朝日村 独自推計（11月22日入手資料）

（1）標準財政規模

本村の標準財政規模は、21億円台で推移していましたが、コロナ対策の影響を受け、令和3（2021）年度以降増加し、令和4（2022）年度は約26億円となっています。また、令和2（2020）年度までは概ね全国類似団体以下でしたが、令和4（2022）年度には上回りました。



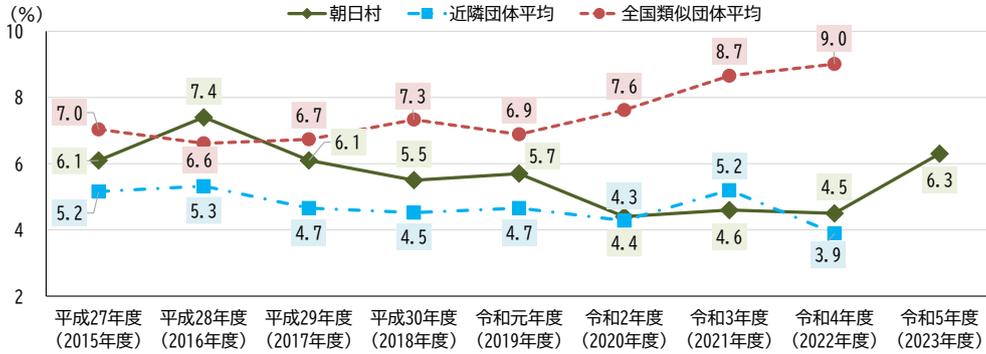
（2）歳出と歳入の推移

本村の歳出・歳入ともに、およそ30億円後半～40億円で推移しています。平成29（2017）年度は、役場新庁舎建設に伴うものであり、この年度を除くと緩やかに拡大基調にあります。



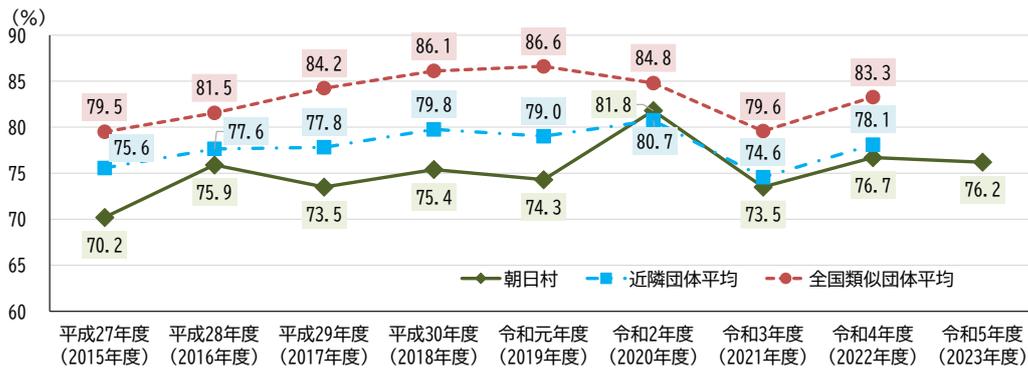
(3) 実質収支比率

実質収支比率は令和4（2022）年度時点で4.5%あり、近隣団体平均よりやや高く、全国類似団体平均より低くなっています。一般的に目安とされる3～5%圏内をキープしていますが、令和5（2023）年度には上昇しています。



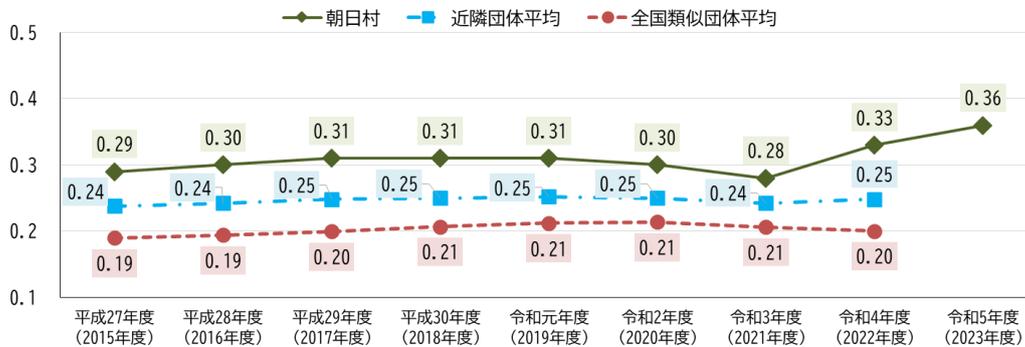
(4) 経常収支比率

経常収支比率は令和4（2022）年度時点で76.7%であり、類似団体や近隣団体より低い水準で推移しています。一般的に目安とされる70～80%圏内をキープしており、健全な状態と言えます。



(5) 財政力指数

財政力指数は令和4（2022）年度時点で0.33であり、近隣団体、全国類似団体平均を上回っています。令和3（2021）年度以降は上昇基調にあります。



2. 財政の分析（時系列での推移と他団体との比較）

本項では、本村の財政の現状と課題を整理します。

（1）歳入の状況

①これまでの推移

一般財源は、令和2（2020）年度までは22億円前後で横ばいでしたが、令和3（2021）年度以降の地方交付税、令和4（2022）年度以降の固定資産税の増加により、令和5（2023）年度は約27億円の規模になっています。一般財源以外では、令和2（2020）～令和3（2021）年度にかけてコロナ対策として国庫支出金が大幅に増加していますが、令和5（2023）年度にはコロナ前の水準に戻りました。

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
一般財源計	2,249	2,251	2,214	2,182	2,269	2,221	2,542	2,691	2,694
地方税	632	651	652	607	613	600	590	1,066	1,012
町村民税	230	248	252	218	229	221	220	216	215
固定資産税	384	382	379	364	356	349	337	815	762
その他地方税	18	21	21	25	28	30	33	34	34
地方交付税	1,491	1,484	1,439	1,449	1,518	1,472	1,782	1,460	1,515
普通交付税	1,345	1,335	1,301	1,317	1,393	1,339	1,633	1,330	1,390
特別交付税	146	149	138	132	125	133	149	130	125
その他一般財源	126	116	123	126	139	149	171	165	167
一般財源以外計	1,275	1,376	2,492	1,520	801	1,802	1,201	1,100	1,337
国庫支出金	213	266	272	241	213	910	509	385	264
都道府県支出金	108	107	114	130	118	141	110	126	174
繰越金	145	252	167	217	170	152	169	168	130
地方債	446	242	738	291	215	452	307	316	662
その他特定財源	363	508	1,201	640	85	147	106	106	106
歳入合計	3,524	3,627	4,705	3,701	3,070	4,023	3,743	3,791	4,031

②近隣団体、県内類似団体（町村I-0）との比較（令和4（2022）年度）

一般財源比率・自主財源比率ともに近隣団体や類似団体と比べて高い傾向にあります。令和4（2022）年度は東京電力パワーグリッド株式会社の固定資産税の増収により地方税の比率が上がったことが影響しています。今後、同社の固定資産税は10年かけて減少していくため、令和14（2032）年には概ね令和3（2021）年度に近い水準になることが予想されます。

固定資産税の増収前の令和3（2021）年度をみると、歳入構造は近隣団体とは大きな差異はなく、県内類似団体と比べると、一般財源比率はやや高くなっていますが、自主財源比率はやや低くなっています（いずれこの歳入水準・割合にもどっていくと予測される。）。

科目	朝日村		麻績村	生坂村	山形村	筑北村	近隣団体 平均	県内類似 団体平均
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)						
一般財源計	67.9	71.0	57.8	60.5	67.8	60.5	62.9	59.6
地方税	15.7	28.1	7.1	6.0	24.7	7.8	12.3	12.0
地方交付税	47.6	38.5	47.0	51.8	36.1	49.4	46.4	43.8
その他一般財源	4.6	4.6	3.7	2.7	7.0	3.3	4.3	3.8
一般財源以外計	32.1	32.1	42.2	39.5	32.2	39.5	37.1	40.4
国庫支出金	13.6	10.2	9.2	8.7	12.9	14.5	11.8	9.1
都道府県支出金	2.9	3.3	7.9	5.0	6.0	5.5	5.5	4.5
繰越金	4.5	4.4	6.3	0.5	6.4	4.7	4.5	4.5
地方債	8.2	8.3	9.7	10.9	2.7	9.1	8.1	9.0
その他特定財源	2.8	2.8	9.1	14.4	4.2	5.7	7.2	13.2
一般財源比率	67.9	71.0	57.8	60.5	67.8	60.5	67.7	59.6
自主財源比率	22.7	34.9	19.8	18.0	34.3	17.5	25.8	28.2

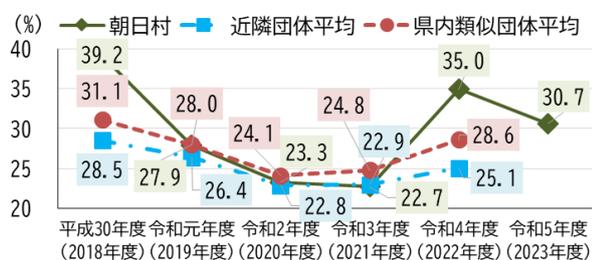
※自主財源は、地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、繰入金、繰越金、諸収入から成る

③自主財源の比率

村の歳入の状況をより正確に把握するために、自主財源のうち、村がコントロールできる財源である「繰入金」「繰越金」を除いて歳入全体で除した「自主財源比率（図A）」をみると、令和元（2019）～令和3（2021）年度は他団体と同水準でしたが、令和4（2022）年度には東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資に伴う固定資産税の増加の影響で大きく上がりました。

「繰入金」「繰越金」を除いた自主財源比率（図A）からさらに「固定資産税」を除いた「自主財源比率（図B）」をみると、令和元（2019）年以降、類似団体と同様に右肩下がり比率で推移しており、類団平均並の自主財源比率となっています。固定資産税の増加分により自主財源が豊かになっているものの、それ以外の構成要素としては他団体並であり、楽観視できないと言えます。

図A 自主財源（繰入金・繰越金除く）比率

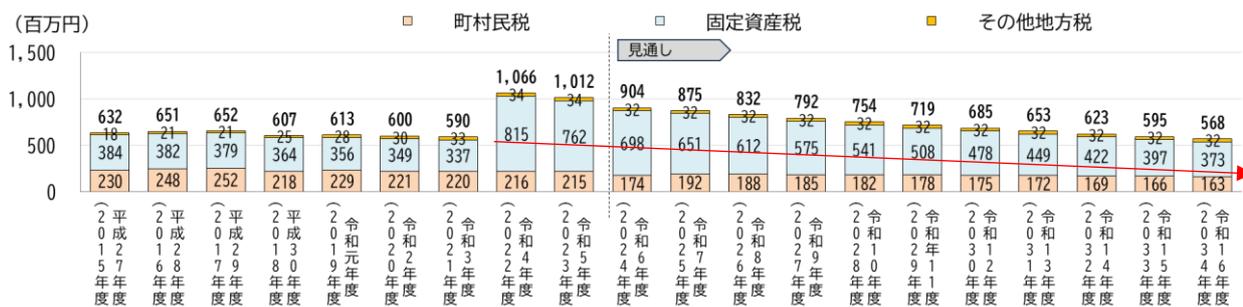


図B 自主財源（繰入金・繰越金・固定資産税除く）比率



④地方税の推移と今後の見通し

地方税の合計は令和3（2021）年度までは6億円程度で推移していましたが、令和4（2022）年度以降、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資に関連した固定資産税の増加により令和4（2022）～令和5（2023）年度は10億円台となっています。以降は、固定資産税に連動し、徐々に減っていきます。なお、村民税も徐々に減少していく見通しです。



(2) 歳出の状況

①これまでの推移

「義務的経費」は平成27(2015)年度以降増加傾向にあります。内訳として「人件費」「扶助費」が増加し続けています。「人件費」については、正規職員数の増加(令和2(2020)年から令和5(2023)年に12人増加)に加え、令和2(2020)年度の会計年度任用職員制度の導入による非正規職員の給与組み込みも影響しています(詳細は後述)。

「その他の経費」は、令和元(2019)年度以降に国からのコロナ対策費の増加に伴って補助費が増加したことによって一時的に増加しましたが、令和5(2023)年度には平成27(2015)年度の水準に戻っています。「物件費」は、令和2(2020)年度に上記制度により非正規職員給与が除外されたにも関わらず令和元(2019)年度以前と同水準で推移しています。「補助費等」は、上下水道事業の公営企業への負担が令和元(2019)年度以降「繰出金」から付け替えられたことで、以前より増加しました。

「投資的経費」については年度毎にばらついていますが、平成29(2017)年の庁舎建設にかかる大型投資をピークに大規模投資は頭打ちになっており、全体的には減少傾向にあります。

単位:百万円

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
義務的経費計	947	951	1,549	1,415	902	1,094	1,210	1,209	1,402
人件費	425	423	407	438	442	594	612	631	656
うち職員給	249	253	236	264	263	250	260	269	283
扶助費	224	233	245	249	260	273	330	287	309
公債費	297	295	896	728	199	227	268	291	437
その他の経費	1,593	1,784	1,394	1,699	1,653	2,039	1,825	1,935	1,534
物件費	428	446	459	470	498	440	502	530	433
維持補修費	21	30	24	19	31	35	31	38	43
補助費等	333	353	336	322	547	1,099	632	727	699
うち一部事務組合負	195	189	181	183	181	183	190	206	221
繰出金	475	476	455	511	200	222	222	187	201
積立金	242	276	100	347	337	162	412	422	128
投資・出資金・貸付金	94	203	21	31	39	81	27	32	31
投資的経費計	732	726	1,546	417	364	721	540	517	929
普通建設事業費	732	726	1,545	398	361	701	529	513	929
うち補助	65	251	1,357	109	142	289	135	98	171
うち単独	631	465	188	282	202	390	372	367	758
災害復旧事業費	0	0	1	19	3	20	11	3	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	3,271	3,460	4,488	3,531	2,919	3,854	3,575	3,661	3,865

②近隣団体、県内類似団体(町村I-0)との比較(2022年度)

義務的経費の比率は近隣団体及び県内類似団体並となっています。その他経費の比率も同様ですが、うち補助費と積立金の割合はやや高く、繰出金の割合はやや低くなっています。投資的経費の比率は、近隣団体並、県内類似団体に比べると低くなっています。

単位:%

	朝日村 令和3年度 (2021年度)	朝日村 令和4年度 (2022年度)	麻績村	生坂村	山形村	筑北村	県内類似団体 平均	近隣団体平均
義務的経費計	33.8	33.0	27.2	36.0	39.8	31.4	30.5	33.5
人件費	17.1	17.2	14.5	19.1	20.2	15.6	16.0	17.2
うち職員給	7.3	7.3	6.3	8.1	9.6	7.4	7.7	7.8
扶助費	9.2	7.8	5.1	4.3	12.4	6.5	5.0	7.5
公債費	7.5	8.0	7.6	12.5	7.3	9.4	9.4	8.8
その他の経費	51.1	52.9	53.0	48.7	56.4	51.2	48.0	52.6
物件費	14.0	14.5	17.3	17.3	17.6	12.1	15.8	15.4
維持補修費	0.9	1.0	1.5	0.2	0.5	1.1	1.6	0.9
補助費等	17.7	19.9	10.6	15.8	23.5	10.1	15.1	15.8
うち一部事務組合負	5.3	5.6	2.5	2.5	6.2	2.6	3.8	3.9
繰出金	6.2	5.1	9.7	8.5	6.5	11.1	8.0	8.3
積立金	11.5	11.5	14.0	6.4	8.1	16.7	7.1	11.9
投資・出資金・貸付金	0.7	0.9	0.0	0.5	0.2	0.0	0.6	0.4
投資的経費計	15.1	14.1	19.8	15.3	3.8	17.4	21.5	13.9
普通建設事業費	14.8	14.0	19.8	15.2	3.8	16.8	19.7	13.7
うち補助	3.8	2.7	11.3	2.8	0.2	11.9	6.7	6.2
うち単独	10.4	10.0	8.4	11.3	2.4	4.8	12.7	6.8
災害復旧事業費	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.6	1.8	0.3
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歳出合計(百万円)	3,575	3,661	3,274	2,620	4,169	5,247	3,363	3,794

③歳出の内訳

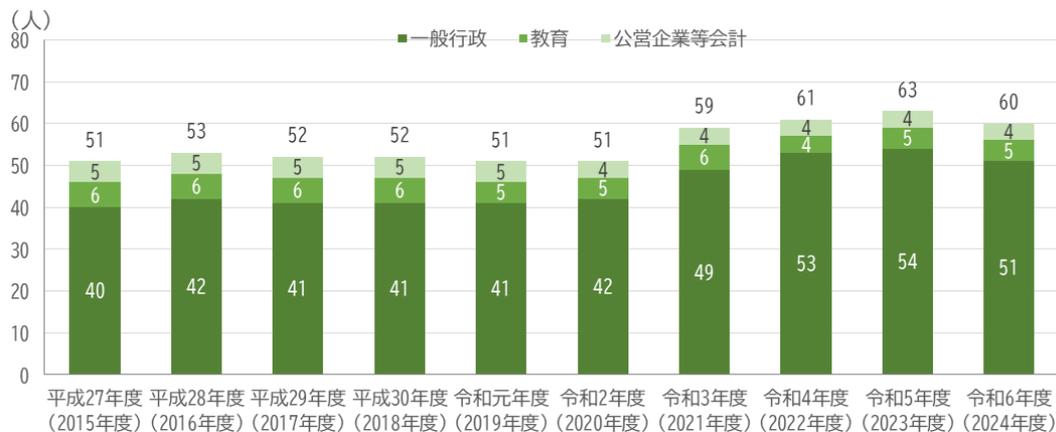
◆人件費

1) 職員数及び職員人件費の推移

村の正規職員数は、平成 10 (1998) 年に 83 名から、行財政改革による組織のスリム化により、平成 27 (2015) 年には 51 人まで減少しました。

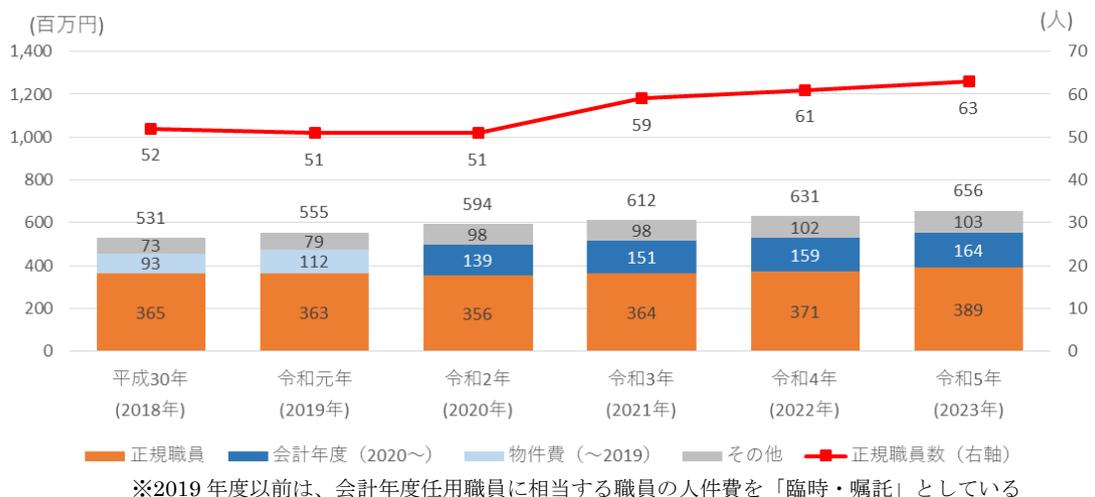
職員数は令和 2 (2020) 年まで 50 人台前半で推移しましたが、少数の正規職員体制では安定した業務遂行に限界が生じ始めていたことに加えて、地方創生や住民対話等に対応していく必要性から、新たな行政改革大綱において正規職員の増員の方針が出され、令和 5 (2023) 年には 63 人まで増加しています。

正規職員数の推移



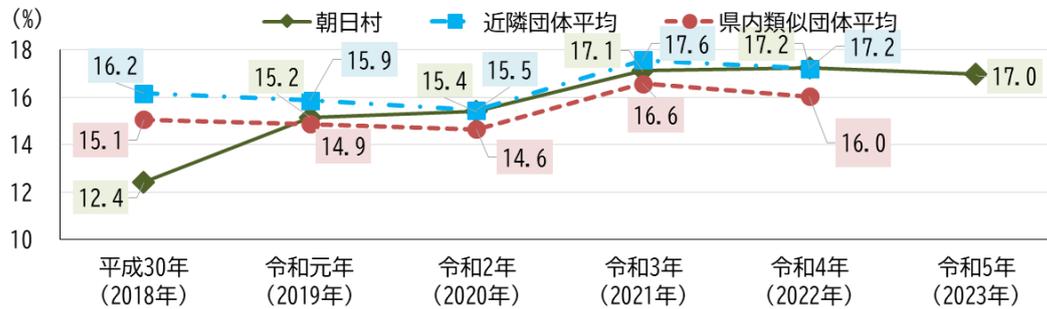
正規職員数を増員したことで人件費も増加しています。また、令和 2 (2020) 年に地方公務員法・地方自治法の改正により会計年度任用職員制度が導入されたことに加えて、保育園等での採用が増加した結果、会計年度任用職員の人件費も近年急増しています。

正規職員・会計年度任用職員の人件費と正規職員数の推移



2) 類似団体との比較

人件費（特別職給与や委員報酬等含む）の比率は、会計年度任用職員制度が制定されたことにより、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけて増加したものの、近隣団体や県内類似団体とほぼ同水準にあります。

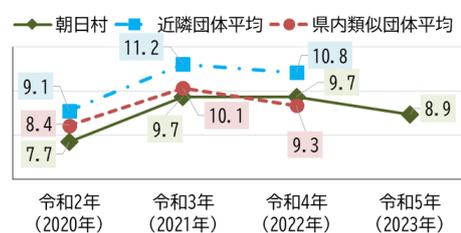


▶ 任期の定めのない常勤職員（以下、正規職員）、会計年度任用職員（以下、パートタイム職員）の人件費
 正規職員については、令和2（2020）年度以降、他団体と比べ増加が目立ちますが、歳出に占める割合は他団体と比べ大きな差は生じていません。一方、パートタイム職員については、他団体と比べると増加が抑えられていますが、歳出に占める割合は他団体と比べやや高い水準で推移しています。正規職員とパートタイム職員のバランスとしては、朝日村はパートタイム職員の比率が他団体に比べ高いと言えます。

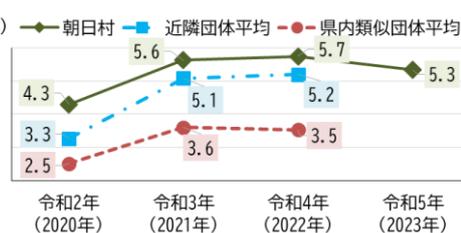
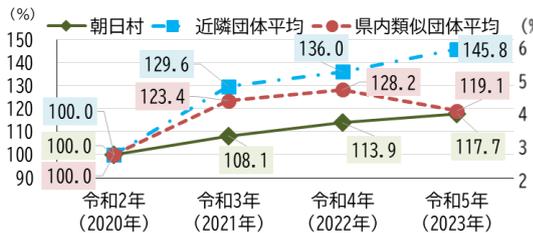
・推移（2020年度を100%とした場合）

・歳出¹に占める割合

任期の定めのない
常勤職員（正規職員）



会計年度任用職員
（パートタイム職員）



職員数の推移（令和2（2020）年度以降、正規職員数は増加、会計年度任用職員はほぼ横ばい）

・正規職員数：令和2（2020）：51→令和3（2021）59→令和4（2022）61→令和5（2023）63→令和6（2024）60

・会計年度任用職員数：令和2（2020）年度以降、100人程度で推移

¹ 繰出金・積立金・公債費を除く

◆物件費

物件費の内訳を款別にみると、総務費、商工費、教育費の比率が高くなっています。他団体と比較すると農林水産業費の比率が低く、商工費の比率が高くなっています。

節別にみると、委託料、需用費がほとんどを占めます。他団体と比べると、委託料の比率が高くなっています。

令和4（2022）年度の物件費の内訳（款別）

	朝日村					麻績村		生坂村		山形村		筑北村		近隣団体平均		県内類似団体平均		全国類似団体平均	
	朝日村	麻績村	生坂村	山形村	筑北村	近隣団体平均	県内類似団体平均	全国類似団体平均											
議会費	0.5	0.1	0.4	0.2	0.4	0.3	0.4	0.5											
総務費	42.0	36.6	43.1	44.0	41.4	41.5	37.2	36.3											
民生費	7.8	11.0	8.2	15.7	7.7	10.5	8.8	9.6											
衛生費	10.8	6.7	10.3	14.5	9.2	10.5	11.6	12.4											
労働費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
農林水産業費	2.2	10.0	23.3	2.8	14.6	9.8	6.8	7.3											
商工費	18.1	12.6	0.9	0.1	1.8	6.3	9.6	8.3											
土木費	1.7	5.9	1.2	4.8	0.7	3.0	5.4	5.5											
消防費	1.5	1.3	2.0	1.1	4.2	2.0	2.0	1.6											
教育費	15.5	15.8	10.6	16.8	19.9	16.1	18.2	18.5											
合計(千円)	529,702	565,309	453,230	733,330	635,123	583,339	502,948	766,653											

令和4（2022）年度の物件費の内訳（節別）

	朝日村					麻績村		生坂村		山形村		筑北村		近隣団体平均		県内類似団体平均		全国類似団体平均	
	朝日村	麻績村	生坂村	山形村	筑北村	近隣団体平均	県内類似団体平均	全国類似団体平均											
旅費	0.7	0.5	0.6	0.3	0.2	0.4	0.9	1.2											
交際費	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1											
需用費	20.1	23.5	37.7	25.2	18.1	24.4	26.8	19.6											
役務費	3.2	5.0	4.1	5.5	4.2	4.5	4.4	6.9											
備品購入費	1.8	0.8	1.3	4.7	3.7	2.7	5.2	3.1											
委託料	66.3	53.7	44.6	57.1	63.8	57.6	48.6	57.4											
その他	7.7	16.4	11.6	7.2	10.0	10.4	14.0	11.7											
合計(千円)	529,702	565,309	453,230	733,330	635,123	583,339	502,948	766,653											

◆補助費等

補助費等は、負担金・寄附金が約31%、補助交付金が約19%、その他が約50%となっています。他団体と比較すると、負担金・寄附金及び補助交付金の比率は低くなっています。補助交付金については、他団体と比較すると単独で実施している割合が高くなっています。「その他」が他団体に比べ高くなっていますが、朝日村は上下水道事業に係るコストが高いことが影響していると考えられます。

令和4（2022）年度の補助費等の内訳

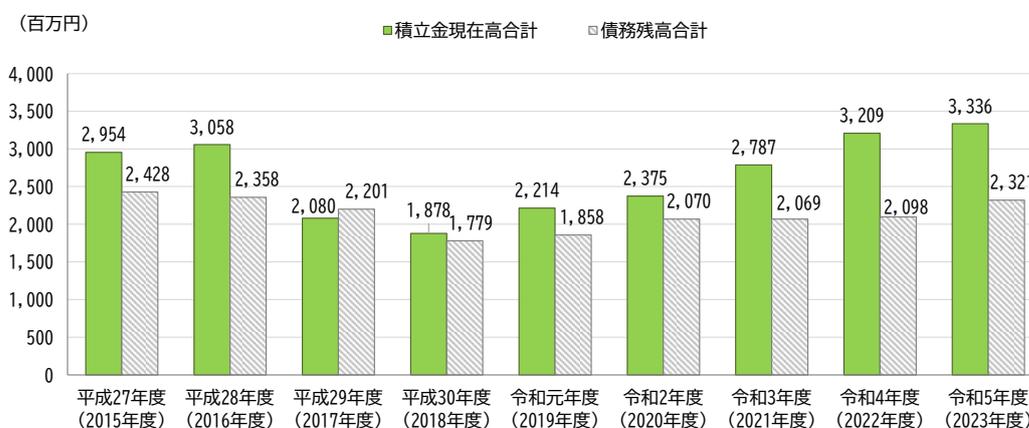
	朝日村					麻績村		生坂村		山形村		筑北村		近隣団体平均		県内類似団体平均		全国類似団体平均	
	朝日村	麻績村	生坂村	山形村	筑北村	近隣団体平均	県内類似団体平均	全国類似団体平均											
負担金・寄附金	31.3	29.0	44.1	34.6	57.8	38.6	36.8	38.8											
補助交付金	18.6	54.2	43.8	22.9	31.8	29.9	42.4	42.0											
うち単独で実施	16.2	8.9	43.8	17.7	15.8	19.6	30.4	26.4											
加入団体に対する還付金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
その他	50.1	16.8	12.1	42.5	10.4	31.5	20.8	19.3											
合計(千円)	727,239	345,513	414,600	979,908	530,109	599,474	495,687	748,861											

(3) 基金残高と地方債現在高の推移

基金残高は、平成 28（2016）年度の役場庁舎建設及び繰上償還（6.5 億円）に伴う庁舎建設基金及び財政調整基金の取崩の実施以降、毎年増加を続け、令和 5（2023）年度時点で 33.4 億円となっています。第 6 次総合計画後期基本計画期間中には、中央公民館の改修を控えており、取り崩しが必要になると想定されます。一方で、債務残高は令和 5（2023）年度にやや増加したものの概ね横ばいであり、基金残高と債務残高の差は開く傾向にあります。

基金は、人口減少時代を迎えるなかで、景気動向や人口減少による税収減、公共施設の老朽化対策や災害、社会保障経費の増大など「歳入減少・歳出増加」への備えとなるものですが、人口目標の達成や住みよい村づくりの投資の原資になるものでもあります。どのような水準で基金を確保し、債務とのバランスをとっていくのかを整理し、計画的に活用していくことが必要です。

積立金現在高・債務残高の推移



出典：平成 27（2015）年度～令和 4（2022）年度 長野県「財政状況資料集」、令和 5（2023）年度 村企画財政課

(4) 財政・組織の現状のまとめ

村の財政規模は、令和 2（2020）年度以降のコロナ対策の影響、民間企業の投資による固定資産税の増加により拡大傾向にあり、各財政指標にも異常値はなく、堅調を維持しています。また、基金残高も令和元（2019）年度以降、順調に積み増しています。

しかしながら、第 1 期大綱期間（令和 2（2020）～6（2024）年度）には、正規職員を始めとする職員人件費が急増しているほか、扶助費、補助費・繰出金などの必要経費も増加しています。また、後期基本計画期間中には、宅地開発、診療所建設、中央公民館の改修などの建設事業が控え、改修期を迎える公共施設も多数抱えている状況²です。

コロナ対策による国県からの支出金はすでに縮小していますが、固定資産税による歳入増の効果は年々低減し、地方税収入が過去の水準に戻ることが見込まれる中で、現在の財政指標の堅調さに満足するのではなく、これから訪れる本格的な人口減少社会に備えて、歳出の拡大を防ぎ、持続可能な行財政を維持できるよう、規律をもって行政経営を推進していくことが必要です。

² 村公共施設等総合管理計画（平成 28（2016）～平成 29（2017）年度）の試算では、従来通りのサイクルで施設を維持管理・建替えをした場合、令和 4 年（2022）から令和 39（2057）年までの 36 年間で 64.8 億円が必要になり、更新時期は令和 9（2027）～令和 11（2029）年度に集中しますが、長寿命化等により 13.7 億円の削減と平準化していくことを目標に設定しています。

第3章 財政計画

第1節 財政計画の概要

1. 計画策定の目的

前章までに整理したように、本村では、平成15（2003）年度からの約15年間に渡り、行財政のスリム化を進めてきた経緯があります。しかし、少ない正規職員数での業務執行が限界にきたことで、第1期大綱（令和2（2020）～6（2024）年度）によって職員拡充の方針を打ち出し、近年、職員の増強を図ったことで人件費が急増しています。また、物価高騰や様々な事業により、人件費以外の歳出も増加が続いています。

一時的な固定資産税による歳入の増加は見込まれ、近年、村の財政は改善していますが、現在以上の村税収入を確保する目途は立っていない一方、第6次総合計画後期基本計画期間中（令和7（2025）～11（2029）年度）には複数の大型建設事業が控えており、各種施設の修繕費などもあわせると楽観視はできない状況と言えます。

このような状況を踏まえて、一般会計における財政計画を作成し、財政運営上の中長期的な財政目標を設定することにより、計画的で規律のある行財政運営を行うことを目指します。

2. 計画策定の基本事項

（1）計画期間

財政計画の計画期間は、令和7（2025）～16（2034）年度の10年間とします。

（2）対象

一般会計とします。特別会計及び公営企業会計については、繰出金及び補助金という形で一般会計が負担するものとします。

（3）計画の見直し

国等の制度変更や経済情勢の変化、予算編成状況を踏まえ、原則、毎年度見直しを行っていきます（1年度ずつスライド）。

第2節 現時点での歳入・歳出の見通し

1. 推計方法

本村の財政規律となる財政運営のあり方を検討するための資料として、令和16(2034)年度までの長期財政シミュレーションを行います。

このシミュレーションは、発生・実施することが確実視される歳入・歳出に絞ったものであり、不確実な要素は含んでいません。これは、このシミュレーションの目的が、確実に発生する歳出・歳入を把握するためのものであるためです。

このため、本推計では、直近(R7-8年度)の見通しについては、精度が高くなっていますが、R9年度以降については、実際の歳入・歳出とは乖離するものになることに留意する必要があります。

シミュレーションの実施の基本的な考え方を以下に示します。

① 歳入について

現在の状況から大きな変動がないと想定し、直近年度を基準として、R16年度までに見込まれる歳入を予測する。

② 歳出について

歳出については、固定費として発生する経常経費と現在予定されている大型事業にかかる投資を組み入れる。

- (ア) 人件費は、後述する定員管理計画に基づいて61人の正規職員を雇用するとともに、会計年度任用職員の人件費を令和7年度以降、横ばいで推移させる。
- (イ) 公債費は、令和6年末までに既に発行されている地方債の毎年度の償還予定額に、現時点で見込まれている建設投資によって発生する地方債の毎年度の償還額を加算する。
- (ウ) 普通建設事業費は、現在すでに予定されている(各部署から上がってきたもの)事業を織り込む。

今後想定される建設投資等事業の本シミュレーションへの算入状況

見込まれている主な事業	見込まれていない主な事業 (今後検討が必要な事業)
<ul style="list-style-type: none"> ●投資的経費(建設事業、大型取得) <ul style="list-style-type: none"> ・優良賃貸住宅建設 ・公共用地取得事業(公有財産取得) ・診療所建設 ●通常の補修・修繕を行う維持補修費 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設長寿命化 ・村営住宅更新 ・農業用水路更新 ・体育施設維持管理 ●除雪費 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増対策(継続的な宅地造成) ・企業誘致 ・公民館周辺施設集約事業 ・上下水道本管耐震化 ・観光施設の維持管理 ・村営墓地 ・農産加工所 ・古見原排水計画 ・子育て支援(奨学金補助)

2. 財政の見通し

(1) 標準財政規模の見通し

①標準財政規模の見通し ～令和4～6年度をピークに縮小していく～

本村の標準財政規模は、平成20(2008)年代後半～令和2(2022)年度までは約21～22億円の規模で推移してきましたが、令和3(2021)～4(2022)年度にかけて、国からの普通交付税(地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費)と臨時経済対策費の増額があったことに加えて、地方税(固定資産税)が増加したことなどから、令和4(2022)～6(2024)年度にかけて、約25～26億円の規模になりました。

令和16(2034)年度までの10年間を予測すると、普通交付税については、令和3(2021)～4(2022)年度にかけて増加した歳入については、人口減少によって減少することが見込まれます。これと並行して、民間建設投資によって増加した地方税(固定資産税)が低減していくことから、令和16(2034)年度には約21億円程度まで縮小する見通しです。

標準財政規模の見通し



(2) 歳入・歳出の見通し

①歳入の見通し ～歳入の土台となる「地方税」「地方交付税」が徐々に減少していく～

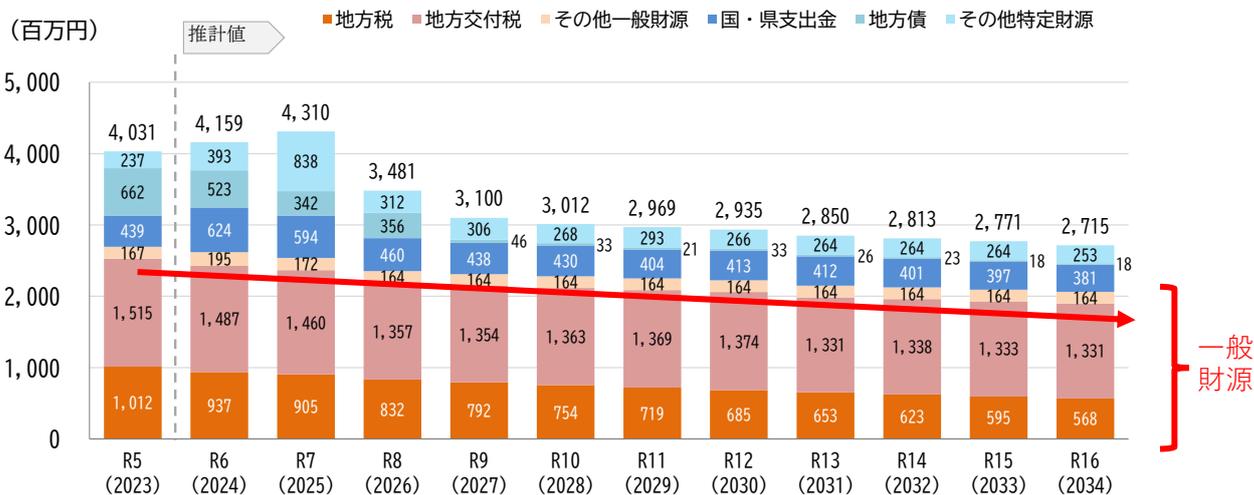
今回のシミュレーションでは、現時点で確定している事業の予算のみが算入されていますが、宅地造成・診療所建設等の投資が確定している令和7（2025）年度には、約43億円の歳入を見込んでいます。令和7（2025）年度の歳入が大きいのは、これらの建設投資に伴う基金からの繰入（約5億円）等によるものです。

令和9年度以降は、確定している建設投資が少ないため、関連する「地方債」が減少し、村の歳入の土台である「地方税」と「地方交付税」についても、令和5（2023）年度には合計すると約25億円であったものが、令和16（2034）年度には約19億円まで減少する見通しです。村財政の土台となる歳入がこれからの10年間に2割程度減少してしまう恐れがあることを認識する必要があります。

歳入の見通し

単位: 百万円

項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
一般財源	2,694	2,619	2,537	2,353	2,310	2,281	2,252	2,223	2,148	2,125	2,092	2,063
地方税	1,012	937	905	832	792	754	719	685	653	623	595	568
地方交付税	1,515	1,487	1,460	1,357	1,354	1,363	1,369	1,374	1,331	1,338	1,333	1,331
その他一般財源	167	195	172	164	164	164	164	164	164	164	164	164
特定財源	1,337	1,540	1,774	1,128	790	731	718	712	702	688	679	652
国・県支出金	439	624	594	460	438	430	404	413	412	401	397	381
地方債	662	523	342	356	46	33	21	33	26	23	18	18
その他特定財源 (繰入金)	237	393	838	312	306	268	293	266	264	264	264	253
(繰入金)	1	32	508	47	42	0	28	0	0	0	0	0
歳入合計	4,031	4,159	4,310	3,481	3,100	3,012	2,969	2,935	2,850	2,813	2,771	2,715



②歳出の見通し ～投資的経費を除いた「義務的経費」「その他経費」は微減にとどまる～

歳入と同様に歳出の見通しにおいても、宅地造成・診療所建設等の投資が確定している令和7（2025）年度に普通建設事業費が大きくなり、約43億円を見込んでいます。

令和9（2027）年度以降は確定している建設投資が少ないため、歳出規模は小さくなっていきますが、「義務的経費」は微減に留まり「その他の経費」はほぼ横ばいで推移していく見通しです。

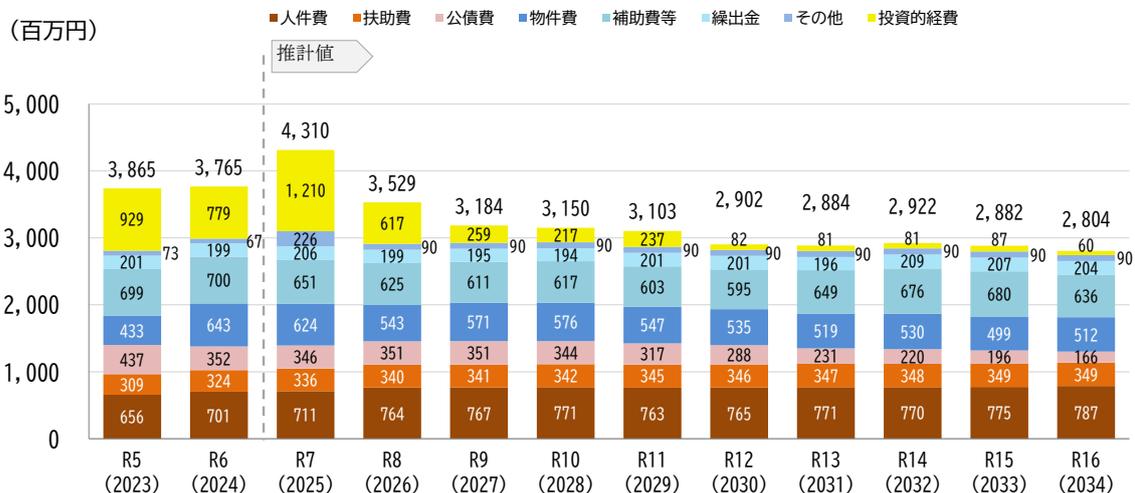
この間の経常経費を見ると、令和5（2023）年度には19.6億円でしたが、令和7（2025）年度には21.2億円に増加し、令和9（2027）年度以降は減少していく見通しです。

また、標準財政規模と経常経費の差は、これまで5億円前後で推移していたところ、今後は2億円前後となり、令和16年度には1億円台となる見込みのため、財政の硬直化が進む恐れがあります。

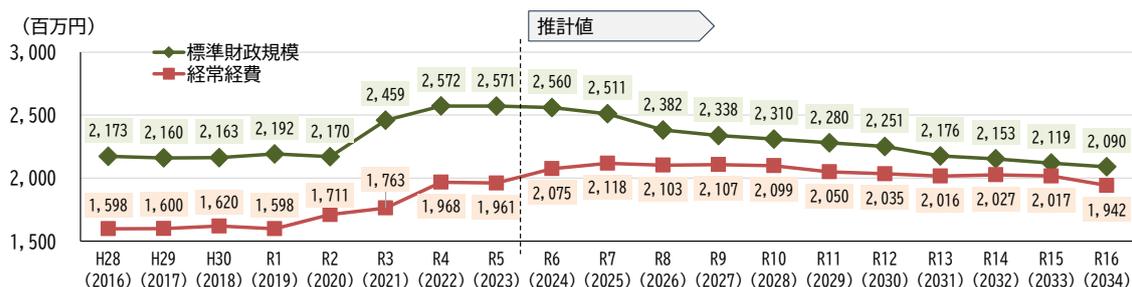
歳出の見通し

単位：百万円

項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
義務的経費＋その他の経費	2,808	2,986	3,100	2,912	2,925	2,934	2,866	2,819	2,803	2,842	2,795	2,743
義務的経費	1,402	1,377	1,393	1,456	1,459	1,457	1,424	1,399	1,349	1,338	1,320	1,302
人件費	656	701	711	764	767	771	763	765	771	770	775	787
扶助費	309	324	336	340	341	342	345	346	347	348	349	349
公債費	437	352	346	351	351	344	317	288	231	220	196	166
その他の経費	1,406	1,609	1,707	1,456	1,466	1,476	1,442	1,420	1,454	1,504	1,476	1,441
物件費	433	643	624	543	571	576	547	535	519	530	499	512
補助費等	699	700	651	625	611	617	603	595	649	676	680	636
繰出金	201	199	206	199	195	194	201	201	196	209	207	204
その他	73	67	226	90	90	90	90	90	90	90	90	90
投資的経費	929	779	1,210	617	259	217	237	82	81	81	87	60
普通建設事業費	929	779	1,210	617	259	217	237	82	81	81	87	60
歳出合計	3,865	3,765	4,310	3,529	3,184	3,150	3,103	2,902	2,884	2,922	2,882	2,804
経常経費	1,961		2,118	2,103	2,107	2,099	2,050	2,035	2,016	2,027	2,017	1,942
標準財政規模	2,571	2,560	2,511	2,382	2,338	2,310	2,280	2,251	2,176	2,153	2,119	2,090



標準財政規模と経常経費の推移



③収支の見通し ～年1～2億円の歳出超過が続き、令和16年度までに7億円以上の累積赤字に～

歳入と歳出の差を見ると、今後は、歳出超過が続き、年度あたり1億円の単年度赤字が発生することにより、令和16(2034)年度には、累積で約7億円の赤字が発生する見通しとなります。基金から赤字分を充当した場合、基金残高は約23億円にまで減少する可能性があります。

一方、令和9(2027)年度以降、地方債残高は約8.6億円まで減少する見通しですが、大規模な建設投資が算入されていないためです。

収支の見通し

単位:百万円

項目	実績			見込		推計値									
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
歳入	3,743	3,791	4,031	4,159	4,310	3,481	3,100	3,012	2,969	2,935	2,850	2,813	2,771	2,715	
歳出	3,575	3,661	3,865	3,765	4,310	3,529	3,184	3,150	3,103	2,902	2,884	2,922	2,882	2,804	
単年度収支					0	-48	-84	-138	-134	33	-34	-109	-111	-89	
累積収支(R7～16)					0	-48	-132	-271	-404	-371	-405	-515	-626	-715	
基金残高	2,787	3,209	3,336	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
地方債残高(当年度末)	2,062	2,090	2,321	2,369	2,433	2,424	2,429	2,131	1,847	1,579	1,381	1,187	1,014	865	
標準財政規模	2,459	2,572	2,571	2,560	2,511	2,382	2,338	2,310	2,280	2,251	2,176	2,153	2,119	2,090	
標準財政規模 東電除く	2,459	2,572	2,571	2,560	2,472	2,232	2,188	2,160	2,130	2,101	2,026	2,153	2,119	2,090	

今回のシミュレーションによる主要な財政指標の推移を以下で確認します。

●経常収支比率

1) 経常収支比率の見通し

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標であり、率が高いほど硬直化が進み、さまざまな状況変化に対応する余力がなくなることを示しています。

本村の経常収支比率は、令和5(2023)年度までには概ね70%台で推移していましたが、令和15(2033)年度には95%にまで高まってしまいう見通しです。

経常収支比率の推移と他団体比較

単位:%

項目	年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
朝日村		75.9	73.5	75.4	74.3	81.8	73.5	76.7	76.2
県町村平均		79.5	80.6	81.7	82.1	81.8	77.2	81.0	-
全国類似団体平均		81.5	84.2	86.1	86.6	84.8	79.6	83.3	-

※ - は未公表(令和7年3月時点)

経常収支比率の今後の見通し

単位:百万円

項目	年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
A:経常支出		2,189	2,176	2,180	2,172	2,123	2,107	2,089	2,099	2,090	2,005
B:経常単独特財		71	73	73	73	73	73	73	73	73	63
C:実質経常支出		2,118	2,103	2,107	2,099	2,050	2,035	2,016	2,027	2,017	1,942
D:標準財政規模		2,511	2,382	2,338	2,310	2,280	2,251	2,176	2,153	2,119	2,090

単位:%

経常収支比率	84.3%	88.3%	90.1%	90.9%	89.9%	90.4%	92.6%	94.1%	95.2%	92.9%
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

2) 公債費を除いた経常収支比率の見通し

経常収支比率は、経常的な収入に占める経常的な支出の割合により求められます。経常的な支出には公債費が含まれていますが、公債費の償還を早めると経常収支比率が高くなり、償還をゆるやかにすると低くなります。公債費の償還のタイミングにより、経常収支比率が増減してしまうため、この影響を除いた「公債費をのぞいた経常収支比率」を以下に算出しました。この指標で見ると、本村のは全国類似団体と同程度の比率で推移しており、今後はさらに上昇していく見通しです。

公債費を除いた経常収支比率の推移と他団体比較

単位：%

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
朝日村		65.0	62.3	66.1	65.0	71.1	62.3	65.3	64.2
全国類似団体平均		63.4	65.3	67.0	67.4	66.3	62.3	65.0	66.1

公債費を除いた経常収支比率の今後の見通し

単位：%

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
朝日村		75.3	74.5	76.1	76.9	77.0	78.6	83.1	85.1	87.1	86.1

●実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に占める（実質的な）公債費割合で、資金繰りの状況を示すものです。実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣の許可が必要となります。

本村の過去の推移を見ると推移を見ると、令和5（2023）年度に7.1%で近年は上昇傾向にありましたが、今後の見通しを3年平均値で見ると、令和11（2029）年度以降、10%以上に上昇する見通しです。令和9（2027）年度以降の大型建設投資は見込んでいないため、令和16（2034）年度以降は減少していく見通しです。

なお、東京電力の固定資産税を除いた場合の試算をすると、令和11（2029）年度から令和14（2032）年度にかけては、11%台となる見通しです。

実質公債費比率の推移と他団体比較

単位：%

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
		(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
朝日村		6.9	7.1	7.6	5.3	4.9	4.4	6.8	7.1
県町村平均		6.3	6.4	6.8	6.9	6.8	6.7	6.9	-
全国類似団体平均		7.2	7.0	7.2	7.4	7.4	7.4	7.5	-

※ - は未公表(令和7年3月時点)

実質公債費比率の今後の見通し

※3年平均

単位：%

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
朝日村		7.2	7.5	8.4	9.9	10.7	10.9	10.7	10.7	10.3	7.7
朝日村 東電固定資産税除く		7.5	8.1	9.0	10.7	11.6	11.7	11.6	11.2	10.6	7.7

第3節 財政健全性維持の目標

前節の長期財政シミュレーションの結果が示すように、歳入が増えないままに歳出を増加させていくと、現在は良い状態にある財政も急速に悪化する可能性があります。

こうした状況を回避するため、一定の財政規律を保ちながら、投資判断や歳入増加・歳出削減を行っていくことが必要です。

このため、財政健全化のために堅持すべき水準を設定し、この制約のなかで行財政を運営していくものとします。

1. 財政健全化維持のための目標（令和7（2025）～令和11（2029）年度）

（1）基金の確保：最低30億円以上

本大綱の期間には、大型建設投資が予定されており、物価や人件費の影響も懸念されています。

近年、基金残高が増加傾向にはありますが、災害等の不測の事態、一時的な経費の調整、今後の公共施設の整備などに充てられるよう、財政調整基金等を最低30億円確保し続けることを目標とします。県内町村の基金の平均（令和5）は標準財政規模の114%ですが、本村ではより安全な120～150%の財政余力を確保することで未来に備えます。

（2）財政指標の健全性維持

現時点で比較的良好な財政な財政指標の健全性を保つことを目標とします。

このため、財政構造の弾力性を表す「①経常収支比率」を県内の町村平均以下、「②公債費を除いた経常収支比率」を全国類似団体平均以下に保つことを目標とします。このためには、経常経費の上昇を抑えることに加えて、地方税収入を増加させることが重要になります。

また、公債費による財政負担の度合いを表す「実質公債費比率」についても、10%を超えるシミュレーション結果が出ていますが、町村平均以下を保つことを目標とします。このためには、地方債の管理と削減と経常経費の削減が重要です。

指 標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
①経常収支比率	%	76.2	県町村平均以下
②公債費を除いた経常収支比率	%	64.2	全国類似団体平均以下
③実質公債費比率	%	7.1	県町村平均以下

（3）公共施設の削減

人口減少や社会環境の変化に伴い、利用ニーズが低下し遊休化している施設については、将来の維持管理コストを削減するために廃止や再編を進めていくことが必要です。このため、令和11年度までに5つの公共施設を除却します。

指 標	単位	基準値(R5)	目標値(R11)
公共施設の延除却数(累計)	箇所	0	5

第4章 定員管理計画

第1節 定員管理計画の概要

1. 計画策定の目的

人件費は義務的経費のうち、4割以上を占めており、その中でも正規職員の人件費は容易には削減ができない固定費です。

業務の執行に支障をきたすことのない人員規模を保ちつつ、財政の健全性を保つ水準に正規職員の人件費を抑えていく必要があります。

本村の正規職員数は、平成10(1998)年度の83名をピークとして、行財政計画により平成27(2015)年度には51人にまで減少させ、令和3(2021)年度以降に増員を図り、令和4(2022)年度には63人になりました。

今後、人口減少と高齢化が一層進む状況と前述の財政計画を踏まえて、適正な定員を設定し、計画的な採用(定年延長含む)と職員能力の開発、会計年度任用職員の雇用などと合わせて、最小限の正規職員人数で最大限の活動成果をあげていくことを目的に、本計画を策定します。

2. 計画策定の基本事項

(1) 計画期間

本計画において、定員を想定する期間は令和7(2025)～16(2034)年度の10年間とします。

(2) 対象

計画の対象は、全部門(一般行政、教育部門、公営企業等)の常勤する正規職員とします。

(3) 計画の見直し

社会情勢の変化や行政改革の推進等に伴い、業務量や運営体制が大きな変化が生じた場合は、必要に応じて随時計画の見直しをするものとします。

第2節 年次別目標

1. 年次別の目標

これまでの経緯と今後の人口の見通し、財政の見通し等を踏まえ、他団体と比較した結果、円滑な業務の遂行と健全な財政運営の堅持のためには、これ以上の増員を行わず、現在の職員数を維持していくことが適当であるため、令和16（2034）年度までの職員の定員を61名とします。

定員の確保の考え方としては、希望者の定年延長により確保し、定年退職者が出る年度の翌年度に、新卒・中途などの若年層の人材を確保するものとします。

年次別計画目標

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
定員	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
一般職員	61	59	59	57	56	55	54	51	52	53
定年延長		2	2	4	5	6	7	10	9	8
新規採用者 (年度開始時)	2				2				2	3
退職者 (定年延長時点)				2				2	3	1

2. 人件費総額の推計と目標水準

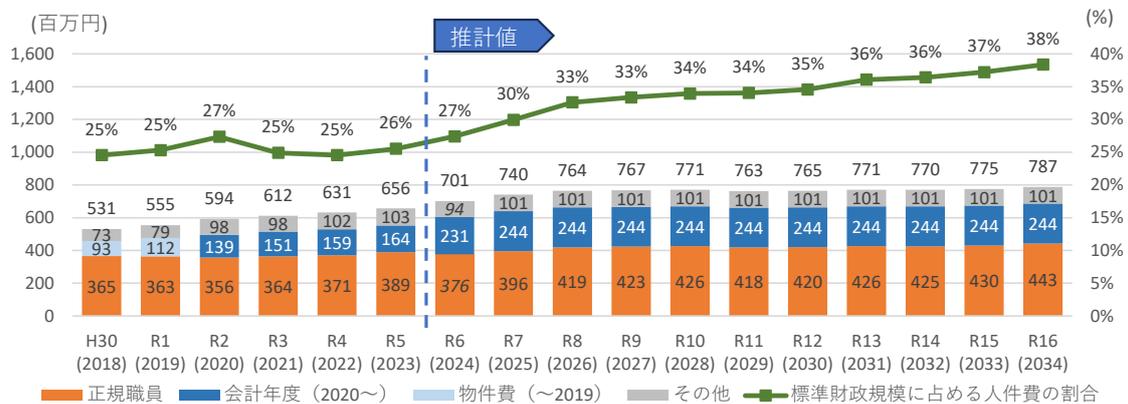
(1) 人件費の長期シミュレーション

人事院勧告による給与水準が上昇することが見込まれており、年次別目標の正規職員数と現行の会計年度任用職員の人件費水準のまま推移しても、令和16(2034)年度までに、総人件費は現在までに比べて10%以上増加し、8億円近くまで増加する見込みです。固定費である人件費の膨張を防ぐため、正規・会計年度任用職員人件費を一定の水準で抑える必要があります。

前述のように、本村では正規職員採用を抑えてきた経過があり、正規職員の人件費は比較的低い水準で抑えられてきました。一方、会計年度任用職員の人件費は、近隣自治体や類似団体よりもやや多い水準です。

標準財政規模に占める人件費総額の割合は、令和6(2023)年度までは20%台で推移する見通しですが、61人の正規職員数と現在と同様の会計年度任用職員の活用状況を続けた場合、標準財政規模が縮小するため、人件費比率は約4割にまで上昇することが見込まれます。

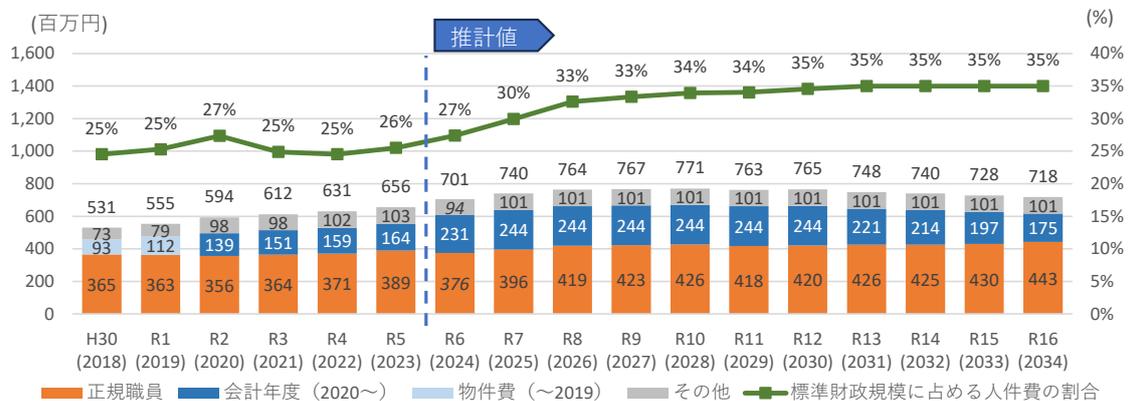
人件費総額の推計



(2) 正規・会計年度任用職員人件費の抑制目標：標準財政規模の35%以下

固定費である人件費の上昇を抑制するため、正規職員の能力開発・業務効率化等により会計年度任用職員人件費の抑制、歳入の増加などの方策により、人件費総額を標準財政規模の35%以内に抑えることを、令和16(2034)年度までの目標とします。

人件費総額の推計 (標準財政規模の35%に抑制した場合の一例)



第5章 今後の取組み

第1節 財政健全性確保のための取組方針

村の財政の健全性を確保するための対策を以下にまとめました。

1. 財政運営にかかる取組方針

(1) 財政マネジメント

◆歳出削減

① 総合計画との連動した財政運営

村が実現したい「めざす姿」と人口目標の達成を後押しできるように、総合計画の重点項目の予算を確保することで重要な施策の実効性を高めつつ、優先度の低い事業・予算については縮小・廃止を検討する等のメリハリの効いた予算編成につなげていきます。

② 財政計画の活用（継続的な更新）

財政計画（シミュレーション）を毎年度見直すことで、中長期的な視点を持ちながら、大型事業への投資や削減すべき費目の検討などを行います。また、予算と実績の対比を行うことで、長期財政計画の精度を高めていきます。

(2) 投資的事業の見直しと施設存続の検討

① 公共施設等総合管理計画との連携

公共施設等総合管理計画と連携することで、中長期的な視点と財政健全化の視点を持ちながら、新規公共施設の建設、長寿命化などの大型事業への投資の必要性や実施時期の検討を行います。また、公共施設についての優先順位を確認し、同時期に大型事業が重ならないように調整することで、過度な地方債の発行を抑制します。

② 施設の統合・廃止

人口減少や社会環境の変化により需要が低下した施設については、その必要性を判断し、維持・更新の費用を抑えていきます。

(3) 事務事業・補助金、民間活力活用等の見直し

① 事務事業・補助金等の見直し

個別の事務事業の必要性や効果を毎年度評価することで、限られた行政資源の有効配分と歳出削減につなげます。また、団体等に対する補助金は、公平性・必要性を十分に検証し、整理・縮小を検討していきます。

② 民間活力・DX等の活用

民間活力の活用やICTの導入により、行政サービスの質の向上と事務の効率化を促進します。

また、人件費の抑制効果も考慮した上で、職員が直接担うべき業務を精査し、各業務の外部委託やデジタルシステムの継続の是非を定期的に検討します。

(4) 外部資金・有利な起債等の活用

ソフト事業、ハード事業に関わらず、事業を実施する上で有利な交付金や補助、起債を活用し、実質的な村の財政負担の軽減に努めます。

◆歳入増加

(1) 村税等の確保

収納率の向上を図るとともに、産業振興と企業誘致による税収増により基幹収入である村税等の確保に努めます。

(2) 使用料・手数料の適正化

公共施設やインフラの使用料・手数料について見直しを図ることで、受益と負担の公平性を担保していくとともに、村の財政や行政サービスに対する自己負担の考え方について住民に考えて頂く契機とします。

(3) 遊休資産の売却等

利活用されていない公有地や不動産等について、売却・貸付を含めた有効活用を行います。

(4) 基金の活用

十分に将来の見通しを立てた上で、国債購入等による安全な運用での収入確保を進めます。

(5) 企業広告等の活用

村ホームページや広報誌のほか、施設への命名権など村のもっている媒体や資産を活用した収入増の方法を検討し、推進します。

(6) ふるさと応援寄付の活用

ふるさと応援寄付の積極的なPRと返礼品の量・質の向上により、全国からのふるさと応援寄付を促進します。

2. 定員管理にかかる取組方針

(1) 業務執行体制の不断の見直し

限られた正規職員の定員数のなかで、業務を遂行する上で必要かつ最小限で効率的な業務執行体制となるよう、組織・機構を適宜、見直すとともに、業務量の変化に応じた適正な職員配置に努めます。

(2) 業務効率化の促進のための職員提案の活性化

上述の「事務事業・補助金等の見直し」「民間活力・DX等の活用」に職員自身取り組み、業務の効率性を高めます。職員起点の小さな改善・改革を組織文化として定着させていくため、業務棚卸や職員提案により、職員の声を業務改善・業務削減等につなげる仕組みと風土を作ります。

3. 協働の村づくりに関する方針

(1) 村の財政に関する認識共有

財政計画（シミュレーション）を、毎年度、議会及び住民に公表することで、大型事業への投資や様々なサービスの拡充や施設や事業の廃止が、将来の財政にどのような影響を及ぼすのかを共有するためのコミュニケーションツールとして活用します。

(2) 官民協働事業の創出

村の行財政に余力がなくなっていくなかで、地域コミュニティに対する支援策や補助金等についても従来と同様の配分ができなくなる可能性があります。

人口減少と高齢化が進む中で地域コミュニティの活動が減少していくことが懸念されていますが、行政の支援や補助金に過度に依存した活動とならないよう、地区活動の活性化を支援していきます。

第2節 推進体制

1. 推進体制

行政改革を着実に推進するため、「朝日村行政改革推進本部」において進捗管理を行い、毎年度の実施状況の確認及び中間評価を実施し、取組の実効性を確保します。

また、推進本部の下に、行政改革・事務改善を推進するための調査研究組織として「朝日村行政改革幹事会」を設け、取組内容の検討や調査研究、新たな行政改革に係る課題への対応に努めます。

さらに、民間有識者等も含め組織する「朝日村行政改革推進委員会」に対して、取組状況の報告を行うとともに、様々な意見をいただき、行政改革に反映させます。

具体的な取組に対する進捗状況については、広報や村の公式ホームページなどの広報手段を通じて、村民へ情報提供を行っていきます。

(1) 朝日村行政改革推進本部

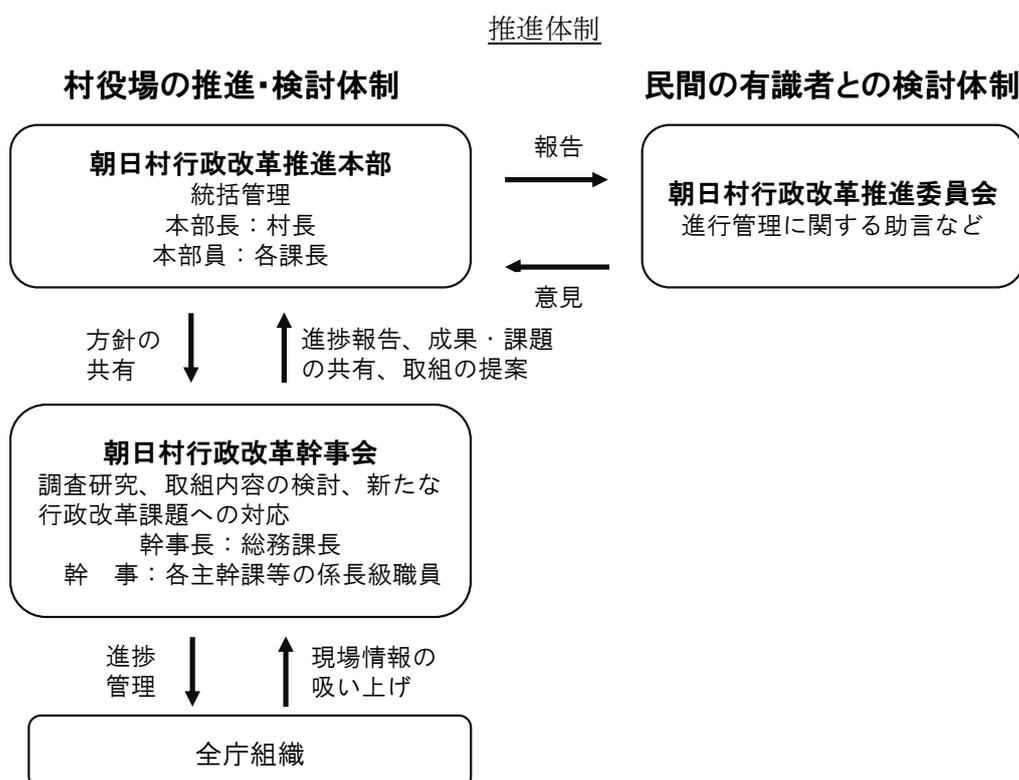
本部長：村長 本部員：各課長

(2) 朝日村行政改革幹事会

幹事長：総務課長 幹 事：各主幹課等の係長級職員

(3) 朝日村行政改革推進委員会

委 員：民間の有識者等



2. PDCA のサイクルの確立

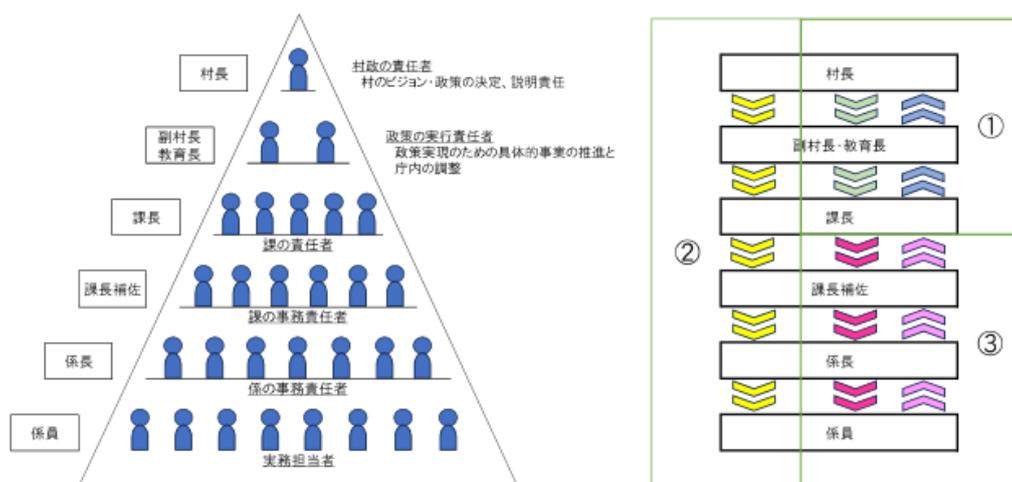
行財政の規律を守りながら、重要な政策に予算を充当し、将来に向けた村づくりを推進していくため、下記の流れでPDCA サイクルを回していきます。

このサイクルを回していく中で、現場の職員がニーズを把握し、上長・理事者に対して改革に必要な方策やアイデアをあげていくとともに、課長級職員がトップの方針と現場の感覚をすり合わせ、上下にコミュニケーションをとることで、最適な意思決定を促していく「ミドルアップダウン型」の検討方式を定着させていきます。

行革大綱の目標達成のためのPDCA サイクルの運用イメージ

Plan : 計画	総合（個別）計画	総合計画をはじめ、個別計画の重要項目の実施方法を具体化
	財政計画	財政計画を毎年度更新し、中長期的視点で財政規律を共有
	実施計画	大型事業、重点事業の企画・費用算出の実施
	予算編成	各計画と中長期的な財政状況を踏まえて予算を編成
Do: 実行	事業実施	効率的かつ効果的に事業を実施
	予実対比	計画と実績のズレの要因を分析し、財政計画の精度を高める
Check : 評価	事務事業評価	事業の課題、改善点の洗い出し
	業務棚卸	ニーズや行政関与の必要性が縮小した事業・補助金等の抽出
	施設棚卸	長期的視点から優先順位の低い施設の抽出
Action : 改善	事業改善	効率化、効果向上のための実施方法の修正
	事業廃止・新規	事業・補助等の廃止のための調整、必要に応じて関連する新規事業を企画
	施設再編・統廃合	施設の再編、統廃合のための検討を実施

ミドルアップダウン型の検討方式のイメージ（村人材育成・確保基本方針より）



- ① 政策決定会議
トップダウン、ボトムアップの視点を踏まえ、村のビジョンや政策について現場の意見を踏まえて経営層が協議し、村長が決定する。
- ② ビジョンや政策の提示
トップダウンにより、村長が決定した村のビジョンや政策を明確に提示し、全ての職員が意識の共有を図る。
- ③ 施策、事業の実施
トップが示す方向性を理解し、ボトムアップにより現場の意見を政策、施策に反映する。

第2期 朝日村行政改革大綱

(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)

発行：令和7年3月 朝日村

〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字古見 1555 番地 1

電話：0263-99-2001

ホームページ：<https://www.vill.asahi.nagano.jp/>
